

あきた **北**

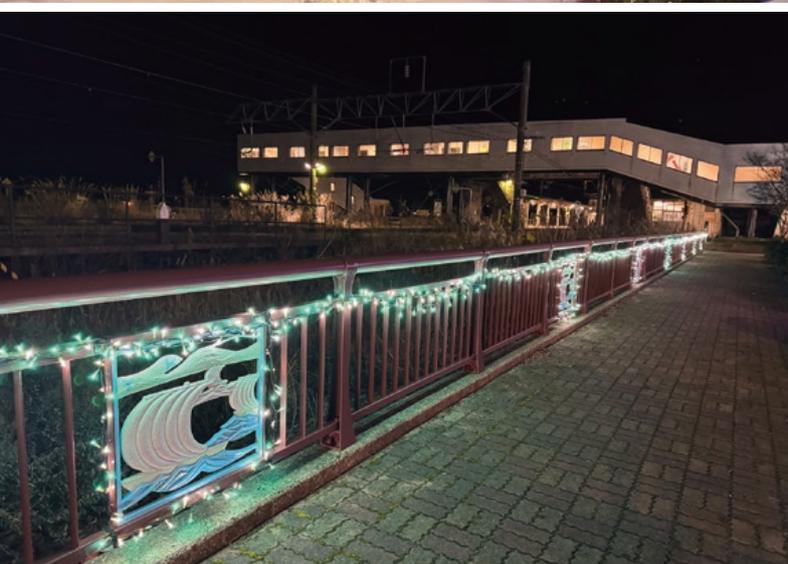
第
87
号

令和8年2月27日

法人会 だより

発行 公益社団法人秋田北法人会

秋田市土崎港西五丁目3番1号 秋田市北部市民サービスセンター3F
TEL 018-845-8078 FAX 018-845-8025
<https://kitahou-akitalink.com>
E-mail:kitahou@galaxy.ocn.ne.jp



八郎瀧町 イルミネーション

令和8年度 税制改正に関する提言

秋田北法人会では、令和8年度税制改正に向け、秋田市に対し提言活動を行いました。

法人会では、各県連からの税制改正に関する要望事項やアンケートを取りまとめ、9月26日開催の全法連理事会において「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。

また、提言の実現に向け、法人会の全組織を挙げ地元国会議員並びに地方自治体に対し要望活動を実施しました。

11月19日 西宮会長が秋田市沼谷市長へ要望書提出



令和8年度 税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

【提言趣旨要約抜粋掲載】

I 税・財政改革のあり方

1 財政健全化に向けて

・財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

2 社会保障制度に対する基本的考え方

・中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

1 中小企業の活性化に資する税制措置

- ・中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を発揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。
 - (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
 - (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化
 - (3) 償却資産に対する課税の見直し
 - (4) 中小企業の事務負担軽減 等

2 事業承継税制の拡充

- ・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んで

いる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3 消費税への対応

- ・政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。
 - (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（80%控除可能）の延長
 - (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長

祝 おめでとうございます

令和7年度 納税表彰

秋田北税務署長表彰

小玉 哲也氏

(常任理事)



新入会員紹介 どうぞよろしく



| 正 会 員 | 代 表 者 名 | 法 人 住 所 |
|----------------|---------|--------------------|
| 農事組合法人アグリトップ黒川 | 三 浦 正 成 | 秋田市金足黒川字黒川226 |
| 株式会社 l's | 照 井 真 澄 | 秋田市下新城中野字琵琶沼198-19 |
| 賛 助 会 員 | 代 表 者 名 | 法 人 住 所 |
| 男鹿ジャン | 鈴 木 智 枝 | 男鹿市戸賀塩浜字平床37 |

税務署だより 令和7年分確定申告に関するお知らせ

国税庁では、「税務署に行かずにできる確定申告」に向けて、確定申告の手続がより簡単・便利になるよう取り組んでいます。

令和7年分の確定申告では、自宅からスマホとマイナンバーカードを利用したe-Taxによる申告をおすすめしていますので、是非、ご利用ください。



令和7年分の確定申告はスマホとマイナンバーカードでe-Tax！

- ◆お持ちのスマホやパソコンで国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に沿って金額等を入力することで、確定申告書の作成ができ、作成した申告書をそのままe-Taxにより送信できます。
- ◆申告書の作成の際に、マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携していただきますと、源泉徴収票・各種証明書などのデータを申告書へ自動入力（マイナポータル連携）でき、集計や入力の手間が不要となります。



確定申告書等
作成コーナー
はこちら



マイナポータル
連携について詳
しくはこちら



※スマホで申告する際は、別添の「スマホでの申告書等作成要領」を参考にしてください。

令和7年分 **確定申告**
スマホとマイナンバーカードで！
自宅からe-Taxで完結！
既に **74%**の方が利用しています

- ◆24時間オンラインで申告可能
(※メンテナンス時間を除く)
- ◆マイナポータル連携で自動入力

マイナンバーカード
および電子証明書の
有効期限にご注意を。
←詳細はこちら

確定申告特集 国税庁

確定申告会場へお越しになる方へ

- 確定申告会場（秋田県労働会館「フォーラムアキタ」）での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。会場において当日受付も行ってありますが、当日の相談枠には限りがありますので、お早めにオンライン事前予約をお願いします。

国税庁LINE公式アカウントはこちら



- 確定申告会場では、ご自身のスマホを使用して申告書を作成していただきますので、スマホ及びマイナンバーカード（マイナンバーカードに設定した2種類の暗証番号を含みます。）をお持ちの方は、必ずご持参ください。

税務関係講習会

秋田北税務署様から講師をお迎えして開催

講習内容
及び講師

- ◆内容 (1)「キャッシュレス納付の現状」 講師：秋田北税務署長 工藤 貴志 氏
(2)「年末調整の留意点」 講師：秋田北税務署法人部門統括官 柏谷 明宏 氏



11月18日（火） 潟上・五城目地区（トレイク潟上）



11月21日（金） 男鹿・土崎地区（キタスカ）

源泉所得税の徴収高計算書提出も納税も、 まとめてe-Taxで！

徴収高計算書の提出及び源泉所得税の納付は1年間に複数回行うことがあります。毎回税務署や金融機関の窓口へ出向いて手続きを行うのは大変！と思っている方へ、自宅や会社から時間をかけずに手続きができるオススメの方法をご紹介します。

徴収高計算書の提出はe-Taxを利用しましょう

e-Taxを利用することで、自宅や会社から申告データの送信を行うことができます。

☆おすすめポイント☆

- ◆ 自宅や会社のPC、スマホで手続きができる。
- ◆ 窓口が開いている時間を気にせず手続きができる。
- ◆ 徴収高計算書データの送信の他、納付手続もできる。
- ◆ 徴収高計算書だけでなく、その他の税目の手続もできる。



徴収高計算書データ送信
及びダイレクト納付手続
の詳細はこちら

まだe-Taxを利用した
ことがない方は、e-Tax
の利用開始手続を！



開始届出書を提出
して利用開始手続
を行う方法



マイナンバーカードを
利用して利用開始手続
を行う方法(個人の方)

源泉所得税の納付はダイレクト納付を利用しましょう

PCやスマホから行える「キャッシュレス納付」の中でも特に便利なのが「ダイレクト納付」です。

☆おすすめポイント☆

- ◆ 徴収高計算書の送信後、そのまま納付手続をとることができる。
- ◆ 納付する日を設定することができる。
- ◆ 複数口座を登録できる。
- ◆ 源泉所得税だけでなく、その他の税目の納税もできる。

ダイレクト納付が利用できるよう、
「ダイレクト納付利用届出書」の提出を！



法人の方は書面、個人の方
はオンライン提出がで
きます。



税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta/go/jp>

「カスハラ、対策セミナー ～カスハラを起こさせない接客術～



講師：(株)Fine HR 代表取締役 津田 典子氏
12月11日(木)「ユースパル」

労務実務セミナー



講師：税理士 行政書士 星 叡氏
9月11日(木)「イヤタカ」

税務セミナー

所得税の基礎控除と源泉徴収
事務の解説と実務

秋田北・南法人会 合同セミナー

— 令和7年度 —

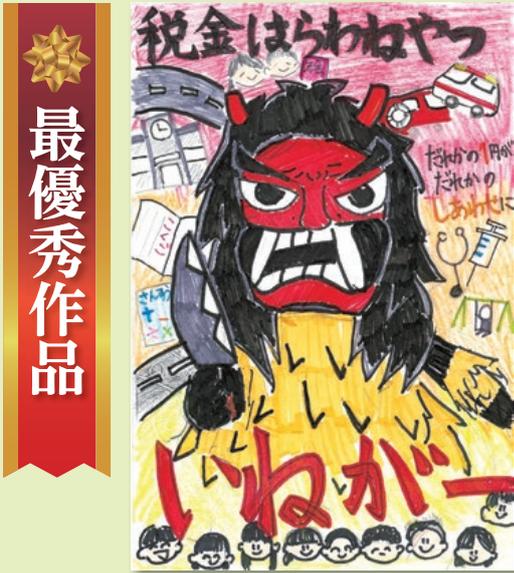
小学生 「税の絵はがきコンクール」

秋田北税務署管内の小学校（11校）6年生より応募があった461通から選ばれた最優秀作品1点、優秀作品9点、秋田北税務署長賞1点です。

〈主催〉（公財）全国法人会総連合、東北六県法人会連合会
（一社）秋田県法人会連合会 女性部会連絡協議会
〈後援〉国税庁



（公社）秋田北法人会女性部会賞



最優秀作品

大瀧小学校 佐藤めばえさん



優秀作品

土崎南小学校 小室 凜さん



優秀作品

追分小学校 近藤ひなたさん



秋田北税務署長賞

八郎瀧小学校 伊藤 綾音さん

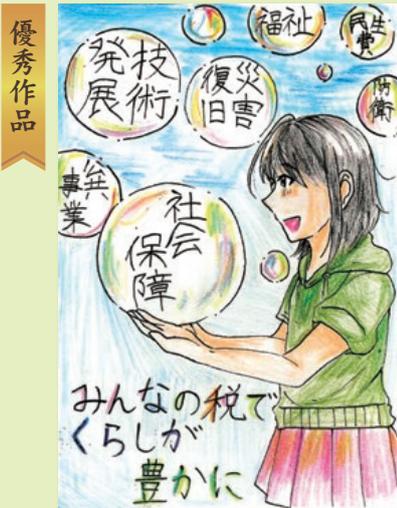


署長賞表彰

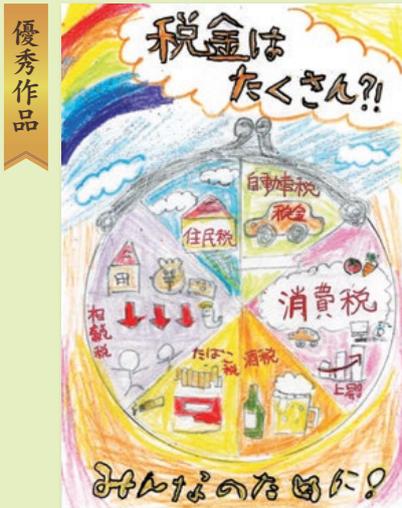


優秀作品

土崎小学校 木村 尚人さん



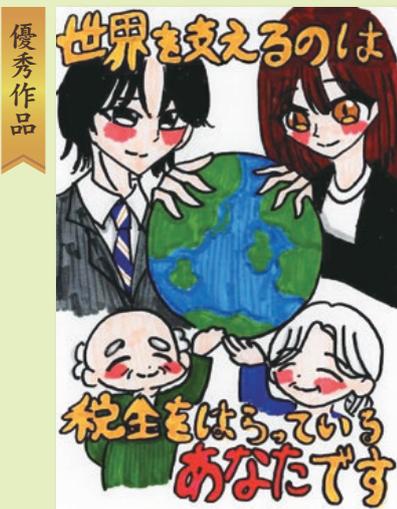
下新城小学校 宇佐美成菜 さん



美里小学校 石川 亜恋 さん



飯島南小学校 金子 遥真 さん



外旭川小学校 国塚 美琴 さん



港北小学校 嵯峨緋奈乃 さん



船川第一小学校 伊藤 花凜 さん

※優秀作品は、秋田北税務署と秋田市北部市民サービスセンター（キタスカ2月16日～3月15日）に展示する他、秋田北法人会のホームページにも掲載（東北六県の優秀作品含む）いたします。

租税教室開催

青年部会

租税教育活動の一環として管内の小学校6年生を対象に、税のDVD、1億円レプリカ等を使用しながら、税の仕組みや税の大切さについて勉強してもらった。



9月2日(火) 秋田市立港北小学校 6年生 97名
講師 林 徳彦 青年部会長

決算法人説明会

- ◆ 1月26日(月)
- 対象 ▶ 1～6月決算法人
- ※今年度から1月・7月の年2回開催に変更になっています
- 講師 ▶ 秋田北税務署 浪岡国税調査官 様



(キタスカ)

全国大会

第41回 法人会全国大会「高知大会」開催 2025.10.16

高知県立県民文化ホールにおいて第41回法人会全国大会「高知大会」が開催され、当会からは、西宮会長が参加しました。

第1部では（一社）SDGsソーシャルデザイン協会名誉顧問の都築富士男氏を講師に迎え「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題した記念講演会が行われました。

第2部式典では令和8年度税制改正提言の報告や各種表彰、租税教育活動の事例発表の後、懇親会では会員交流や情報交換が行われました。（次回開催：茨木大会）

部会研修会

令和7年度 「県内合同研修会」開催（8法人会）

【女性部会】2025.10.3

湯沢法人会が担当部会として開催。（78名参加、内当会から7名参加）

湯沢グランドホテルにて、講演会と交流懇親会を開催。講師：笑いヨガ認定ティーチャー 伊藤晴美氏による『笑って心も体も元気に』と題した講演の後、懇親会を行い、情報交換・交流を図りながら合同研修会を終えた。

（次回担当会：大曲法人会）



【青年部会】2025.10.24

秋田南法人会が担当部会として開催。（42名参加、内当会から6名参加）

秋田県立美術館～あきた芸術劇場「ミルハス」～久保田城 御隅櫓の視察見学の後、フレンチレストラン千秋亭にて懇親会を開催。租税教育活動等の情報交換・交流を図りながら合同研修会を終えた。

（次回担当会：大曲法人会）



地域社会貢献活動事業（講演会） 2025.11.20



演題 身近な犯罪から身を守る ～自分たちの防犯対策～

講師 元神奈川県警刑事 犯罪ジャーナリスト 小川 泰平氏

講演では、全国や秋田県の犯罪発生状況の解説から始まって、大きな社会問題となっている「特殊詐欺」「トクリュウ（特殊流動型犯罪）」の被害者にならないための注意点、自己防衛策について分かり易くお話いただきました。

また、講演会開催直前に容疑者が逮捕された「名古屋主婦殺害事件」に関する考察、様々な事件捜査にかかる裏話もお話頂いて大変に興味深い講演となりました。

また、講演終了後には質疑応答の時間を設けて頂き、聴講者からは沢山の質問がなされ、中には「えっ？」とびっくりするような回答もありました。

時間の関係で質問を打ち切らざるを得ない状況となったのが残念でした。

ポスターチラシの掲示と配布、管内の広報誌や地元新聞への掲載などを行いましたが、クマ出没の警戒感からか聴講者は130名と例年に比べて少ない状況でした。

来年度も地域社会貢献運動委員会で企画する予定ですので、ご協力ご支援をお願い致します。



秋田市北部市民サービスセンター（キタスカ）



文化の薫るふるさとを創る!

ニュークリエイイトマネジメント 代表 長井三郎

歴史を継ぐ

門田さんは地方の建設会社の長男として生まれた。その東門建設は150年の歴史を持ち、和風建築に優れた技術を持つと定評があった。工業高校の建築科を卒業した彼は京都の寺社建築の専門会社に入り、10年現場で修行を積み、その後自社に入り、やはり地方で現場業務を10年体験して経営者となった。

東門建設は京風建築の技術に優れ、地域で数多くの建築物を手掛けていた。この地域には昔京都と商売上のつながりがあり、京風のながれが暮らしの中に根付いていた。

門田さんはこの地域の独特の気風、文化を建築に活かさないかと考えていた。その考えから京の建築技術を自ら学び、さらにふるさとの風土も勉強したいと実践してきた。

能舞台をつくる

この地方の独特の気風、文化を活かすには何がいいだろうか、門田さんは思索を重ねながら、ふと高校時代を思い出した。修学旅行で京都へ行った時、能舞台を見学した。初めて見た能舞台は約6メートル四方の舞台上、観客席との間を隔てる幕はなく、背景に大きな松の絵が描かれているだけである。何もない空間に演者が登場し能が始まる。この幽玄な世界は門田さんに強烈な印象を焼きつけてくれた。さらに幼い頃に母が謡曲を習っていたことを思い出した。「あの能舞台をつくることはできないだろうか」。ここから門田さんと能舞台の関わりが始まった。

幾度も京都の能舞台を見学に訪れ、また、能舞台を建築する専門家を訪れ色々勉強した。実際に舞台をつくる段取りや必要なことなど様々に吸収した。地方で実際に能舞台を建設した業者も訪れ、教えてもらった。

つくる準備を整えながら、営業も開始した。実際に能舞台をつくる発注者を探す仕事である。地方の体験談を聞くと発注者は県や市、あるいは学校など限られ

ている。能自体がポピュラーな芸能でないだけに、市や県など地域の文化を育てたいというアンテナに接していくことが必要だった。

地域の文化・芸術をどう振興させていくかという県や市、地方行政の長期的な事業構想を知ることが第一歩となる。そして、その中に「能」という古典芸能を組み込んでもらうということが営業活動の核であった。各地方での成功事例を分析し、モデルケースとして提案し、実際の建築までの青写真を示す、この繰り返しであった。

門田さんが能舞台と関わり合ってから12年後、地元の市役所が能楽堂の建設を決定した。これを契機として、地元の大学や他県の公的機関も能楽堂建設にゴーサインを出すようになった。

お客さまになりきる

能楽堂の建設が成功した原因には、門田さんの熱心な働きかけもさることながら、門田さんのお客本位の姿勢によるところが大きい。門田さんのお客本位の姿勢は社内でも有名だ。

彼が個人の住宅建築を担当していた頃である。自分の持っている土地に家を建てたいという依頼があった。お客さまの要望を聞きとり、実際の土地を案内してもらった。

それから数日の間、朝から晩までその土地にたたく門田さんの姿が近所でも話題になったという。

門田さんはこの土地に立ち、どんな家がいいか、家と庭とのバランスはどうか、朝日や夕日の実際はどうか、背景に地元の雄大な山があったが、この山の景色を活かすにはどんな庭づくりがいいか。紙面の上ではなく、実際の自然を見て、ここに住んでいるお客さまになりきってアイデアを考えつくしていたという。

「お客さまの立場に立って考える」とはよく言われることだが、実際にその場に立って考えつくして初めて、お客さまの思いを知ることができる。真に「思い」をつかみとれば、その後の具体策は自然にわき上がってくる。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありませぬ。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 秋田営業部 秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル5F)
TEL 018-833-5121

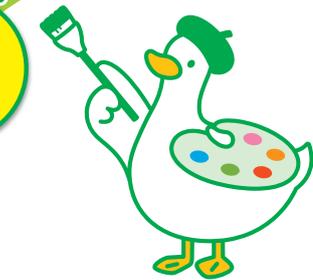
AIG AIG損害保険株式会社

北海道・東北地域事業本部 秋田支店 秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル10F)
TEL 018-801-2010

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

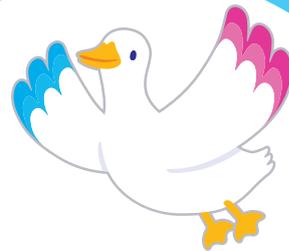
法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご契約いただけます。

がんを含む
病気や
ケガの
備えに



ほしい安心で「生きる」を彩る保険
**あんしん
パレット**

心配な
「がん」の
備えに



保障と相談サポートで

あなたによりそう
**がん保険
ミライト**

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受
保険
会社

Affrac

アフラック

秋田支社 〒010-0001 秋田市中通2-4-19 商工中金・第一生命秋田ビル

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
全国法人会総連合

P25156-2601022